

各区（町内会）長 様

## 避難行動要援護者の個別支援計画の提出について（お願い）

### 1 内 容


市では、災害時に避難行動に支援が必要な方を事前に把握し、安全に避難していただくため、災害時の個別支援計画の作成をお願いしています。特に、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、または浸水のおそれのある区域にお住まいの方については、優先的に計画作成に取り組んでいただきますようお願いいたします。（各区域については防災マップをご確認ください。）作成にあたっては、民生委員・児童委員等と連携のうえ、3月に配付した災害時要援護者名簿及び今回配布している名簿を参考に個別支援計画をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、避難行動要支援者を支援する方の万一の備えとして、ボランティア保険料については、市が負担しています。

### 2 提出書類

#### 避難行動要援護者の個別支援計画（写し）

- ・作成方法は、別紙「地域における『避難行動要援護者個別支援計画』作成手順」をご覧ください。
- ・2025年度に計画を提出された区（町内会）については、添付の「2025年度 避難行動要援護者 個別支援計画支援者名簿」を見え消し修正して提出していただいても結構です。（修正が無い場合も提出してください）
- ・様式は豊岡市ホームページからもダウンロードできます。

豊岡市ホームページ内検索    
(トップページ > 災害・防災 > 災害に備える > 日ごろの備え)

- 3 提出先 豊岡市 健康福祉部社会福祉課（豊岡市立野町12-12）  
豊岡市 危機管理部危機管理課（豊岡市中央町2-4）  
豊岡市 各振興局市民福祉課

※上記のいずれかへ提出してください。

※FAX、E-mailによる提出も可能です

- 4 提出期限 5月27日（水）※5月27日以降も随時受け付けます。



※区長配布物データはこちら

<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/soshiki/1026056/index.html>

・「行政区向け情報」で検索

〔二次元バーコード〕

（裏面もご覧ください）

## 5 ボランティア保険加入者の確認について

各区（町内会）に緊急通報システムの協力員、民生委員・児童委員、民生協力委員がおられますが、その方々は別途、ボランティア保険に加入されていますので、社会福祉課が取りまとめて保険に加入する名簿からは除きます（分かる範囲でその旨記入してください）。

## 6 今後について

提出締切日以降についても、民生委員・児童委員の方などと協力して、避難行動要援護者の個別支援計画を作成するなど、支援する方の見直しをした場合は、社会福祉課へ写しを提出していただきますようお願いいたします。随時、市でボランティア保険に加入します。

### 【問合せ先】

〒668-0046 豊岡市立野町12-12

豊岡市健康福祉部社会福祉課地域福祉係 田和

TEL：24-5504 FAX：24-4516

E-mail：shakaifukushi@city.toyooka.lg.jp